

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

【公表日】

【発行者の名称】

【代表者の役職氏名】

【本店の所在の場所】

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【担当 J - A d v i s e r の名称】

【担当 J - A d v i s e r の代表者の役職氏名】

【担当 J - A d v i s e r の本店の所在の場所】

【担当 J - A d v i s e r の財務状況が公表される
ウェブサイトのアドレス】

【電話番号】

【取引所金融商品市場等に関する事項】

【公表されるホームページのアドレス】

訂正発行者情報

2023 年 3 月 30 日

オージックグループ株式会社

代表取締役社長 田中 文彦

大阪府東大阪市川俣一丁目 1 番 41 号

(06)6787-1818 (代表)

取締役経営企画室長 金田 善雄

フィリップ証券株式会社

代表取締役社長 永堀 真

東京都中央区日本橋兜町 4 番 2 号

<https://www.phillip.co.jp/>

(03)3666-2101

東京証券取引所 TOKYO PRO Market

なお、振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町 7 番 1 号

オージックグループ株式会社

<http://www.ogicgroup.co.jp/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Market は、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Market の上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。
- 3 TOKYO PRO Market における取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Market においては、J-Adviser が重要な役割を担います。TOKYO PRO Market の上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例に従って、各上場会社のために行動する J-Adviser を選任する必要があります。J-Adviser の役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられる TOKYO PRO Market に係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1【訂正発行者情報の公表理由】

2022年9月29日付で公表いたしました2022年6月期発行者情報の記載事項の一部に誤りがありましたので、発行者情報の内容を訂正いたします。

2【訂正事項】

第一部【企業情報】

第5【発行者の状況】

5【役員の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

独立監査人の監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【発行者の状況】

5【役員の状況】

<訂正前>

男性4名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	田中 文彦	1972年1月17日生	1995年2月 ㈱オージック入社 2000年4月 同社取締役製造部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2006年3月 同社代表取締役社長就任 2010年5月 JLTA 理事長就任 (現任) 日本標準歯車販売㈱ (現オージックグループ㈱) 代表取締役社長就任 (現任) 2011年5月 イセキテック㈱ (現㈱オージック) 2013年12月 代表取締役社長就任 2016年9月 (有)セイエン (現㈱セイエン) 代表取締役社長就任 2017年10月 ㈱鍛冶屋 (現㈱オージック) 代表取締役社長就任 2018年10月 ㈱三翔精工 代表取締役社長就任 2019年11月 美原精工㈱ (現㈱オージック) 代表取締役社長就任 2020年2月 ㈱フジタイト代表取締役会長就任 2020年7月 ㈱オージック代表取締役会長就任 (現任)	(注1)	(注3)	649,010
取締役	経営管理本部長	大井 実	1956年3月3日生	1978年4月 沼間司法書士事務所入社 1979年3月 吹田貿易㈱入社 1990年6月 ㈱フェリシモ入社 2004年6月 同社取締役経営企画部長就任 2007年3月 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長就任 2011年4月 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長兼総務部長就任	(注1)	(注3)	—

				2013 年 3 月 2014 年 3 月 2015 年 1 月 2015 年 3 月 2017 年 6 月 2019 年 4 月 2019 年 11 月 2020 年 3 月 2020 年 7 月	同社取締役戦略サポート部長 兼シニア事業部長就任 同社取締役経営企画室長就 任 (株)幸和製作所入社 管理本部 長就任 同社取締役管理本部長就任 同社取締役管理本部長兼経営 企画部長 同社取締役管理本部長兼経営 企画部長兼総務部長 (株)オージック入社 同社経営管理本部長就任 当社取締役経営管理本部長就 任 (現任)			
取締役	経営企 画室長	金田 善雄	1962 年 4 月 28 日生	1986 年 4 月 1989 年 7 月 1992 年 12 月 2010 年 10 月 2012 年 4 月 2013 年 4 月 2018 年 4 月 2020 年 3 月 2020 年 7 月 2021 年 5 月	信用組合大阪興銀入組 吉田税理士事務所入所 小泊会計事務所入所 (株)オージック入社 同社総務部長 同社経営管理部長 同社経営管理室長 同社経営管理本部コーポレー トアカウントینگ部長 当社取締役コーポレートアカ ウンティング部長 当社取締役経営企画室長 (現 任)	(注 1)	(注 3)	—
監査役		片山 尚人	1957 年 5 月 4 日生	1982 年 4 月 1999 年 6 月 2003 年 3 月 2007 年 6 月 2016 年 6 月 2019 年 11 月 2020 年 4 月 2020 年 6 月 2020 年 7 月 2021 年 7 月 2022 年 2 月	住友金属工業(株) (現日本製鉄 (株)) 入社 住友精密工業(株)出向 航空宇宙機器技術部参事 同社に転籍 同社航空宇宙品質保証部長 住精ハイドロシステム(株)代表 取締役社長 住精ハイドロシステム(株)顧問 住友精密工業(株)退職 (株)オージック入社 当社品質保証本部顧問就任 当社品質保証本部長就任 当社監査役 (現任)	(注 2)	(注 3)	—
計								649,010

- (注) 1. 取締役の任期は、2022 年 9 月 28 日開催の定時株主総会の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、
最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
2. 監査役の任期は、2022 年 2 月 10 日開催の臨時株主総会の時から、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、
最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2022 年 6 月期における役員報酬の総額は 55,080 千円であります。
4. 監査役櫛正文は、2022 年 2 月 10 日で退任しております。

<訂正後>

男性 6 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	報酬	所有 株式数 (株)
代表取締役	社長	田中 文彦	1972 年 1 月 17 日生	1995 年 2 月 2000 年 4 月 2002 年 4 月 2006 年 3 月 2010 年 5 月 2011 年 5 月 2013 年 12 月 2016 年 9 月 2017 年 10 月 2018 年 10 月 2019 年 11 月 2020 年 2 月 2020 年 7 月	(株)オージック入社 同社取締役製造部長就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 JLTA 理事長就任 (現任) 日本標準歯車販売(株) (現オージックグループ(株)) 代表取締役社長就任 (現任) イセキテック(株) (現(株)オージック) 代表取締役社長就任 (有)セイエン (現(株)セイエン) 代表取締役社長就任 (株)鍛冶屋 (現(株)オージック) 代表取締役社長就任 (株)三翔精工 代表取締役社長就任 美原精工(株) (現(株)オージック) 代表取締役社長就任 (株)フジタイト代表取締役会長就任 (株)オージック代表取締役会長就任 (現任)	(注 1)	(注 3)	649,010
取締役	経営管理本部長	大井 実	1956 年 3 月 3 日生	1978 年 4 月 1979 年 3 月 1990 年 6 月 2004 年 6 月 2007 年 3 月 2011 年 4 月 2013 年 3 月 2014 年 3 月 2015 年 1 月 2015 年 3 月 2017 年 6 月 2019 年 4 月 2019 年 11 月 2020 年 3 月 2020 年 7 月	沼間司法書士事務所入社 吹田貿易(株)入社 (株)フェリシモ入社 同社取締役経営企画部長就任 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長就任 同社取締役コーポレートスタイルデザイン本部長兼総務部長就任 同社取締役戦略サポート部長兼シニア事業部長就任 同社取締役経営企画室長就任 (株)幸和製作所入社 管理本部長就任 同社取締役管理本部長就任 同社取締役管理本部長兼経営企画部長 同社取締役管理本部長兼経営企画部長兼総務部長 (株)オージック入社 同社経営管理本部長就任 当社取締役経営管理本部長就任 (現任)	(注 1)	(注 3)	—

取締役	経営企画室長	金田 善雄	1962 年 4 月 28 日生	1986 年 4 月 1989 年 7 月 1992 年 12 月 2010 年 10 月 2012 年 4 月 2013 年 4 月 2018 年 4 月 2020 年 3 月 2020 年 7 月 2021 年 5 月	信用組合大阪興銀入組 吉田税理士事務所入所 小泊会計事務所入所 ㈱オージック入社 同社総務部長 同社経営管理部長 同社経営管理室長 同社経営管理本部コーポレートアカウンティング部長 当社取締役コーポレートアカウンティング部長 当社取締役経営企画室長 (現任)	(注 1)	(注 3)	—
取締役	監査等委員	片山 尚人	1957 年 5 月 4 日	1982 年 4 月 1999 年 6 月 2003 年 3 月 2007 年 6 月 2016 年 6 月 2019 年 11 月 2020 年 4 月 2020 年 6 月 2020 年 7 月 2021 年 7 月 2022 年 2 月 2022 年 9 月	住友金属工業㈱(現日本製鉄㈱)入社 住友精密工業㈱出向航空宇宙機器技術参事 同社転籍 同社航空宇宙品質保証部長 住精ハイドロシステム㈱代表取締役社長 住精ハイドロシステム㈱顧問 住友精密工業㈱退職 ㈱オージック入社 同社品質保証本部顧問就任 同社品質保証本部長就任 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注 2)	(注 3)	—
取締役	監査等委員	佐野 元洋	1970 年 9 月 25 日	1996 年 4 月 2003 年 8 月 2014 年 6 月 2022 年 7 月 2022 年 9 月	カオス株式会社入社 焰綜合会計事務所・かなえ経営株式会社設立 代表取締役就任 税理士法人トレイスに合流 共同代表就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注 2)	—	—
取締役	監査等委員	森田 博	1977 年 7 月 26 日	2000 年 4 月 2004 年 3 月 2007 年 3 月 2008 年 12 月 2014 年 4 月 2022 年 7 月 2022 年 9 月	松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)入社 松下電器産業㈱(現パナソニック㈱)退社 神戸大学法科大学院卒業 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー就任(現任) 当社取締役就任 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注 2)	—	—
計								649,010

(注) 1. 取締役の任期は、2022 年 9 月 28 日開催の定時株主総会の時から、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

2. 監査等委員である取締役の任期は、2022年9月28日の定時株主総会の選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2022年6月期における役員報酬の総額は55,080千円であります。
4. 監査役樺正文は、2022年2月10日で退任しております。
5. 2022年9月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 取締役の佐野元洋及び森田博は、社外取締役（監査等委員）であります。

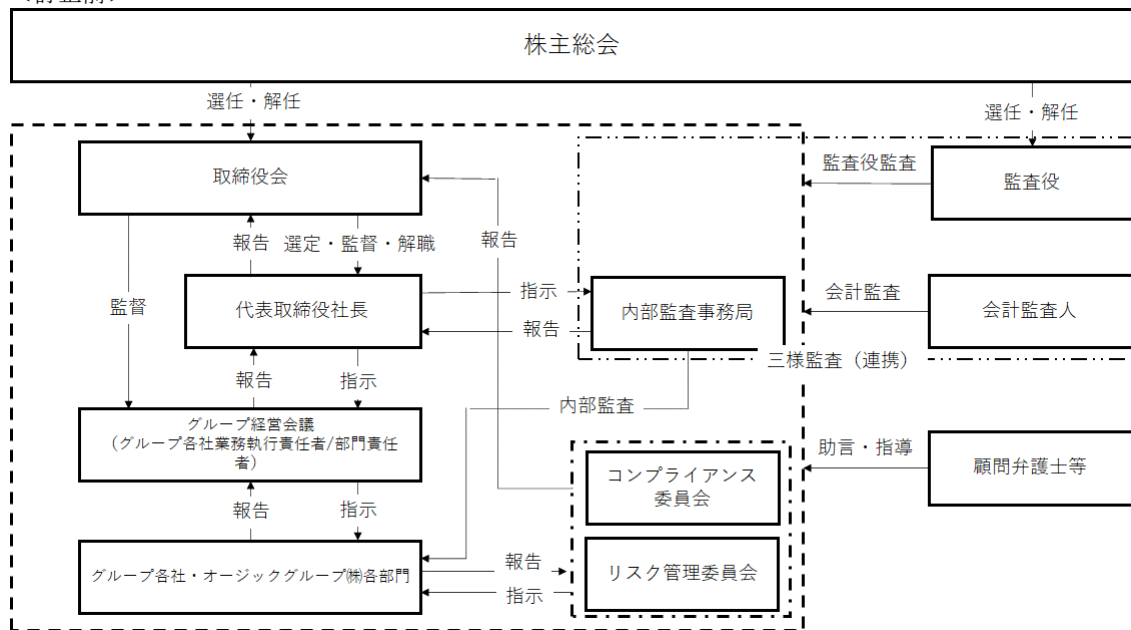
第一部【企業情報】

第5【発行者の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

<訂正前>



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「全従業員のもの心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念としており、この不変の理念を具現化するため「オージックフィロソフィ」を定め、当社グループのすべての役職員の行動指針としております。当社グループのコーポレート・ガバナンスは、この経営理念とフィロソフィをベースとして立脚するものと考えております。

また、当社グループを取り巻く経営環境が急激に変化するなか、当社グループが安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、そして透明性を高めていくことが必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを適切に運用するための体制を構築し、さらには、その実効性を高めるため、社会環境の変化や法令等の施行に対応し、適宜、必要な見直しを行うとともに、ステークホルダーの皆様に対し、適切に経営情報の開示を行ってまいります。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、3名の取締役（うち社外取締役0名）で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の当社及び当社グループ諸規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

当社グループでは、ホールディングス会社であるオージックグループ株式会社（発行者）のみが取締役会設置会社となっており、その他のグループ会社は取締役会非設置会社となっております。オージックグループ株式会社の取締役会には、各グループ会社の経営責任者がオブザーバーとして参加し、グループ各社の経営状況について報告を行っており、この取締役会はオージックグループ全体の監督機能を有しております。

オージックグループ株式会社の取締役は業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これを基に、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役設置会社制度を採用しており、監査役1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、ひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第128条第3項の規定に基づき監査を受けております。なお、2022年6月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、三王知行氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は公認会計士6名その他1名であります。

なお、当社グループと監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社グループの内部監査は、当社の経営管理本部内に内部監査・リーガルコンプライアンス室を設置し、各グループ会社すべての業務を監査する体制をとっております。次に当社の経営管理本部の監査は、経営管理本部以外の部門が実施しており、相互に牽制するクロス監査体制をとっております。各グループ会社及び各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査・リーガルコンプライアンス室より、当社の代表取締役社長に対し報告書を提出し、必要に応じて改善指示書を代表取締役社長名にて発行し、当該グループ会社及び部門に対して改善の指示・命令を行う体制をとっております。

また、監査役は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査役監査の実効性を高めることとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社グループを横断するリスク管理組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員会は、当社代表取締役社長を委員長として、当社取締役、執行役員、コーポレートマネジメント部長及び各グループ会社の経営責任者を委員として構成されております。事務局として経営管理本部が委員会の運営を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役の選任を行っておりません。当社グループでは、ホールディングス制度を採用しており、業務を執行する事業会社（各グループ会社）とその経営の監督を行うオージックグループ株式会社（持株会社）により構成されております。各グループ会社は取締役会非設置会社となっており、各グループ会社における重要事項に関する意思決定や業務執行に関する監督はオージックグループ株式会社の取締役会にて行っております。そのため、当社グループにおける業務執行機能と経営監督機能は、明確に分離しております。また、社外取締役の選任にあたっては当社グループの中長期的な企業価値の向上に資する経営判断や助言等を行っていただくなどの資質が必要とされます。そのため、当社グループの属する業界や当社グループの事業に関する知見を有しているなどの適任者の選任に時間を要していることや、新型コロナウイルス感染症等の影響により、当面は役員報酬等を抑制していくことが必要との判断などから、現時点では選任を行っておりませんが、今後、当社グループの経営課題として検討してまいります。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	49,080	49,080	—	—	3
監査役	6,000	6,000	—	—	2

（注）対象となる役員の員数には、2022年2月で退任した監査役1名を含んでおります。

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は5名以内、監査役は3名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

該当事項はありません。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

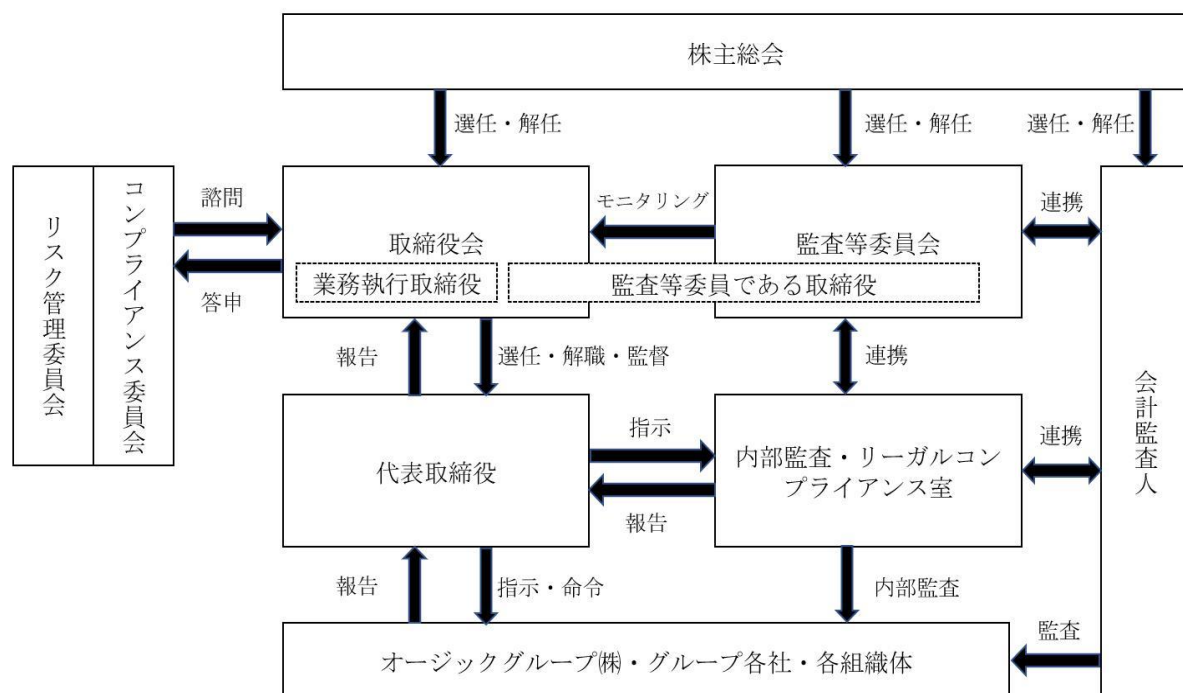
⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

<訂正後>



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念としており、この不変の理念を具現化するため「オージックフィロソフィ」を定め、当社グループのすべての役職員の行動指針としております。当社グループのコーポレート・ガバナンスは、この経営理念とフィロソフィをベースとして立脚するものと考えております。また、当社グループを取り巻く経営環境が急激に変化するなか、当社グループが安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、そして透明性を高めていくことが必要不可欠であると考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2022年9月28日開催の定時株主総会の決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

② 会社の機関の内容

a. 取締役会

当社の取締役は6名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営に係る重要事項について、決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督しております。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社を採用し、監査等委員会は、常勤取締役1名、非常勤取締役2名で構成されており、非常勤取締役2名は社外取締役です。常勤取締役は、会社の業務執行に精通し、取締役の職務執行を含む日常業務の監視・監督を行っております。非常勤取締役は、それぞれ弁護士、税理士として高い専門的な知見を有し、独立した立場から経営監視をすることとしております。監査等委員は、株主総会・取締役会への出席、及び社内的重要な会議への出席を通して取締役の職務執行を監督し、監査等委員会で課題を共有・協議しております。また、会計監査人による会計監査や内部監査との監査連携により、監査の有効性・効率性を図ることとしております。

c. 会計監査人

当社は、ひかり監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から監査を受けております。なお、2022年6月期において監査を執行した公認会計士は岩永憲秀氏、三王知行氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内であります。また、当該監査業務にかかる補助者は、公認会計士8名その他1名であります。なお、当社と監査に従事する公認会計士及びその補助者との間には特別の利害関係はありません。

d. 内部監査

内部監査は、内部監査リーガル・コンプライアンス室（1名）が担当しております。内部監査計画に基づき、各部署及び各子会社に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を行っております。

e. リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会

リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会は、代表取締役、取締役、各子会社代表取締役及び委員長である代表取締役の指名を受けたものを構成員とし、内部監査リーガル・コンプライアンス室を事務局として四半期に1度開催し、事業上のリスク管理及びグループ各社全体のコンプライアンスの状況について確認を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社及び当社グループは、ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のため、会社法および会社法施行規則に基づき、当会社およびグループ企業からなる業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

a. グループ全体における業務の適正性を確保するための基本方針

当社及び当社グループは、経営理念をすべての企業活動の基本としております。

(a) 経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、お客様と社会の進歩発展に貢献すること。」

(b) 当社及び当社グループは、経営理念の実践をより実効的にするためオージックグループ・フィロソフィを制定し、朝礼時に輪読することにより組織内への浸透を図っております。

b. 当社及び 当社グループにおける取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社及び当社グループは、オージックグループ・フィロソフィを制定し社内に周知するとともに、倫理的かつ適法に行動するための方針として法令・定款を遵守する体制を構築しております。

(b) 当社及び当社グループにおける取締役は、定期的に職務の遂行状況を取締役会に報告し、重要事項について取締役間で意思疎通を図り合理的な決定を行っております。

(c) 当社取締役は、相互に職務執行を監督するとともに、関係会社管理責任者（経営管理本部長）がグループ各社の経営責任者の職務執行を監督しております。

(d) 当社及び当社グループにおける使用人は、就業規則の定めに従い誠実に行動しております。

(e) 当社及び当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者及び使用人は、監査等委員（会）からの求めに応じ、職務の遂行状況を報告しております。

(f) 監査等委員（会）は取締役会に出席することで、当社グループにおける取締役およびグループ各社の経営責任者の職務の執行が法令および定款に適合することを監視し、適宜・適切な意見を述べております。

(g) 監査等委員（会）は、当社及び当社グループにおける取締役及びグループ各社の経営責任者の適法性監査を実施しております。

(h) 内部監査リーガル・コンプライアンス室は、当社及び当社グループにおける業務執行部門の職務の執行状況を監査し、体制の整備や改善について代表取締役社長に対して報告を行っております。

(i) 当社及び当社グループは、コンプライアンス規程の定めるコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の維持発展を行っております。

(j) コンプライアンスに反するおそれのある行為や事実についての相談、通報体制を設け、当社グループにおける取締役、グループ各社の経営責任者および使用人がそれらの行為や事実気付いたときは、所定の通報窓口に通報できる仕組みを構築しております。当社及び当社グループは、通報の内容を厳重秘守し、通報者に対して不利益な取扱いを行っておりません。

(k) 当社及び当社グループは、反社会的勢力との関係を一切遮断し、同勢力排除のため社内の体制を整備しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報につき「文書管理規程」その他関連する社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っております。

(b) 上記の情報の保存及び管理は、当該情報を取締役（監査等委員を含む）が閲覧できるものとしております。

d. 当社及び当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループは、今後発生しうる様々なリスクに対応するためリスク管理規程を制定し、管理の実効性を高めるためリスク管理委員会を設置しております。

④ 内部監査及び監査等委員の状況

当社グループにおける内部監査は、内部監査・リーガルコンプライアンス室長1名で構成される代表取締役直轄の内部監査室を設置し、内部監査を実施しております。当社グループにおける健全な経営環境の構築と企業価値の向上に結び付くことを主たる目的とし、経営に資する監査を行うことを内部監査方針としております。内部監査は、内部監査計画に基づき、各部署及び各子会社に対して業務監査等を実施し、監査終了後に内部監査報告書を代表取締役社長に提出して、適宜業務の改善を行っております。また、監査等委員は、内部監査担当者より監査実施状況について随時報告を受けるとともに、代表取締役及び監査法人と定期的に意見交換を行い、取締役会への出席し、それ以外の場においても課題・改善事項について情報共有し、監査等委員会による監査の実効性を高めることとしております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、当社グループを横断するリスク管理組織としてリスク管理委員会を設置しております。委員会は、当社代表取締役社長を委員長として、当社取締役、執行役員、コーポレートマネジメント部長及び各グループ会社の経営責任者を委員として構成されています。事務局として経営管理本部が委員会の運営を行っております。また、当社グループは企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

⑥ 社外取締役の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は2名を選任しております。社外取締役は、社内取締役に対する監視・監督機能、及び見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っております。社外取締役（監査等委員）佐野元洋、森田博は、当社との間には人的関係、資本的関係、又は、取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役	49,080	49,080	—	—	3
監査役	6,000	6,000	—	—	2

(注) 1. 対象となる役員の員数には、2022年2月で退任した監査役1名を含んでおります。

2. 上記の役員報酬等は当連結会計年度に関するものであり、当社は2022年9月28日開催の定時株主総会において、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

⑧ 取締役及び監査等委員の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 取締役及び監査等委員の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 監査等委員との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社の定款及び会社法第427条その他の法令の定めに従い、本役員が会社の非業務執行取締役等として職務を行うにつき会社に対し損害を与えた場合における、本役員の損害賠償責任に関して限度を定めることを目的とする契約を締結しております。

独立監査人の監査報告書

<訂正前>

(省略)

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(省略)

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

(省略)

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

(省略)

<訂正後>

(省略)

その他の記載内容

その他の記載内容は、発行者情報に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

(省略)

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

(省略)

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

(省略)